

（表）

県外から搬入された産業廃棄物の、
処分を初めて行う日の30日前まで
に協議を行ってください。

県外産業廃棄物処分計画協議書

□□年6月1日

（あて先）新潟市長

住所と氏名は会社の登
記簿と一致させてくだ
さい。
個人の場合は住民票と
一致させてください。

郵便番号 〒951-8550
住所（法人にあ 新潟市中央区学校町通1番町○
っては所在地）
氏名（法人にあ 株式会社 ○○○環境
っては名称及び 代表取締役 新潟 太郎
代表者の氏名）
電話番号 025-226-○○○○

下記のとおり県外産業廃棄物の処分をしたいので、新潟市産業廃棄物等の適正な処理の促進に関
する条例第24条第1項の規定により協議します。

記

廃棄物を処理する施設
について記入してくだ
さい。

1 処理施設

名 称	株式会社 ○○○環境 廃棄物処理センター
所 在 地	新潟市中央区学校町通1番町○○○○
処分の方式	中間処理（ 破碎 ）・最終処分（ ）

2 県外産業廃棄物の処分期間

県外産業廃棄物の処分期間	□□年 7月 1日から ○○年 3月31日まで
--------------	-------------------------

事前協議は年度毎なので、最長でも3月31日までです。

(裏)

扱う廃棄物の種類を
記入してください。

3 処分しようとする県外産業廃棄物の種類等
(産業廃棄物の種類： 金属くず，廃プラスチック類 (混合物))

	県外産業廃棄物を排出する事業場		性 状	数 量
	名 称	所 在 地		
1	〇〇産業(株)	長野県〇●☆市××× 3	固形状	10 t
2	(株)□□工業	群馬県〇△□市●●● 2	固形状	8 t
3	〇×機械(株)	福島県□〇△市●▲■ 1 - 1 - 1	固形状	2 t
				t
				t
合 計				20 t

処分の方式，事業場毎に
記入してください。
事業場が多い場合は別紙を
作成してもかまいません。

事業場の所在地を
記入してください。

固形状，泥状，液状等
記入してください。

中
間
処
理
産
業
廃
棄
物
の
処
分
計
画

種類及び数量

金属くず 10t
廃プラスチック類 10t

自社で中間処理後，排出され
たものを記入してください。

処 分 方 法

金属くず：圧縮（自社）後有価物として売却
廃プラスチック類：埋立処分

中間処理産業
廃棄物のうち
最終処分に供
する数量

10t (廃プラスチック類)

再生処理（売却を除く）又は
埋立処分を行う数量を記入し
てください。

最終処分場

名 称

(株)〇×△□環境

埋立てを行う場合は
最終処分場の名称・所在地を
記入してください。

所 在 地

●▲■県×☆市××1-23

一度中間処理したものの処分
計画を記入してください。

注 「中間処理産業廃棄物の処分計画」の欄は，処理施設の処分の方式が中間処理の場合に
記載してください。